

平成28年度 小城市立牛津中学校 学校評価結果

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
『確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成』	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 生徒理解に立った寄り添う指導(問題行動未然防止・不登校未然防止)

達成度 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

3 目標・評価							
① 確かな学力の育成							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○学校教育力の向上	協働体制の推進	・職員同士の意思疎通と「協働」による教育活動の推進を図る。	・企画委員会及び学年部会の機能を充実させ、学校運営に積極的に参画する「協働」体制の構築を図るとともに教職員のアイデアを引き出す学校運営に取り組む。	B	・企画委員会で本校の課題を共有し、具体的な実践について検討することができた。教職員のアイデアを引き出す学校運営については、十分な成果を得られなかったため、今後も継続して取り組みたい。	・企画委員会と学年部会の機能的な連携を意識した検討資料の作成や、学年部会の十分な時間の確保等、教職員のアイデアを生かす工夫を行う。また、毎月行っている「月行事の気づき・反省・感想」を充実させながらアイデア等を学校運営に反映させる。
	○家庭・地域との連携	家庭や地域との連携強化	・学校・家庭・地域が一つとなり学校教育力の向上を図る。	・学校HPや学校・学年・学級通信等、学校の情報発信を充実させる。 ・学校行事等での保護者や地域の方の来校者数を増やすための広報活動に取り組む。	B	・アンケートで『学校からの情報発信が積極的である』に、「あてはまる、だいたいあてはまる」と答えた保護者は95%であった。しかし、それが学校行事への積極的な参加になると昨年度の87%から今年度は83%に減っており、その原因を探る必要がある。	・学校からの積極的な情報発信については、一定の評価を得ているが、今後も慢心することなく保護者のニーズにあった情報を伝えていきたい。また、同時に魅力的な学校行事の創造と各家庭への啓発活動や広報活動の充実を図っていく。
教育活動	●学力向上	基礎基本の定着及び自学力の育成	・家庭学習時間1時間以上を1年70%、2年80%、3年90%にする。 ・学習に意欲的に取り組む生徒を全体の85%以上にする。	・自主学习ノートの効果的で継続的な活用を推進する。 ・学習の目標を明確にし、学習の仕方をわかりやすく指示する。	B	・全学年での自学ノートへの取り組みとなり、学校全体で宿題以外への学習の意識が高まった。しかし、学習時間でみると1時間以上家庭学習に取り組んでいるのは1年58%、2年46%、3年78%であり、1・2年が学習量の確保ができていない状況である。	・自学ノートの取り組みを継続して、生徒の宿題以外への学習時間の確保を行い学力向上につなげたい。その中で担任、副担任が生徒の取り組みの状況を把握し、状況に応じた手立てを取り、生徒一人一人にあった自学ノートへの取り組みになるようにしていく。
	○進路指導体制の整備	キャリア教育の推進	・中学3年間を通じての一貫した進路指導の計画と実践を推進する。 ・卒業時の第1志望達成率95%以上にする。	・1年時より生徒の発達段階に応じた系統的な進路学習を行う。 ・将来を考えるために必要な情報を、具体的にわかりやすく提示する。	B	・「キャリア教育の視点」が教職員の共通意識となり、学習活動や特別活動の中で日常的に「基礎的・汎用的能力の育成」が図られてきている。 ・今年度の高校進学第1希望達成率は88.6%で、目標に届かなかった。	・進路指導室にあるキャリア教育に関する実践資料や指導事例等の効果的な活用を図る。 ・教職員対象の研修会や説明会を実施して、意識の向上とスキルアップを図る。
	○学習環境の改善充実	数学・英語におけるTT指導の充実	・中学校1年生の数学・英語を中心に、生徒の興味・関心や習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行う。	・個に対応したきめ細やかな指導を行い、基本的な学習規律や学習習慣を身につけさせ、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学力向上に努める。	B	・数学、英語でTTの授業を実践したが、TTで指導することにより、学習規律や学習習慣が身につけていない生徒への個別の指導など、興味・関心や習熟に応じた指導ができた。	・ICT機器の活用、ワークシートの改善、学び合い活動の工夫など、教材に応じた指導を行ったが、学力の差、意欲の差が大きく、今後の課題である。理解度に応じた、さらなる個別指導が必要だと考えられる。
	●ICT利活用教育の推進	ICT利活用能力の向上	・学校行事や授業など学校生活の中で、積極的にICTを活用する。	・教職員のスキルアップ研修を行う。 ・ICT機器を活用した授業実践を公開する。	B	・講師等を招いたスキルアップ研修は実践できなかったが、ほとんどの授業において電子黒板などのICT機器を活用している。校内研修における授業実践では生徒の意欲づけや情報収集、知識の定着のためなど様々な展開で活用することができた。	・ICT機器活用の充実、教員のスキルアップのためにICT支援員と連携した研修や情報提供を行う。 ・教科間だけではなく、道徳や学活、総合的な学習の時間でも活用できるように学年間での情報交換や授業実践を増やす。
	○教職員の資質向上	校内研究の充実	・実力テストの活用方法、QUアンケートの分析を研究し、教職員の力量を高めて生徒の支援につなげる。	・授業の工夫・改善をするために、授業研究会を年数回実施する。 ・講師を招いた研究会を実施する。	B	・授業研究会を6回行うことができた。また事前に学習指導案検討会を欠かさず行うことができ、授業の工夫や改善が図られた。 ・夏季休業中には講師を招き、充実した研修会を実施することができた。	・授業研究会、学習指導案検討会を確実に実施し、授業力の向上に努める。 ・実力テストの事前事後の活用においては、十分ではない。活用のサイクルを全職員で理解し、実践していく。

②豊かな心の育成							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	道徳教育の充実	・全クラス年1回以上、保護者に授業を公開する。 ・心に響くような授業を月1回以上行い、豊かな感性の育成を図る。	・フリー参観デーでふれあい道徳を実践する。 ・「私たちの道徳」を中心に、副読本等の読み物教材、詩や絵本、新聞等、生徒たちの心に響くような教材づくりを行う。	B	・フリー参観デーで保護者と共に生き方を考えさせる道徳の授業を実践することができた。 ・情報モラルについて、タブレットや電子黒板を使い、生徒が主となって考える授業実践ができた。	・保護者への授業公開については、今年度と同様に実践する。 ・「道徳の教科化」に向けた職員研修や教材の収集等、計画的、組織的に取り組んでいく。
		人権・同和教育の充実	・日常的に人権が尊重される環境作りを行う。 ・生徒一人一人の人権意識の高揚を図る。	・お互いを認め合い、差別を許さない学年・学級作りをめぐる。 ・人権作文や人権標語に取り組み、生徒会を中心とした人権集会を実施する。	B	・全教職員が一人一研修に取り組むことができた。 ・人権集会の準備と運営、集会後の人権標語コンクールは、実行委員形式で取り組み、全員で協力して活動することができた。	・職員研修の時間を確保する方策を考える。 ・生徒指導上の問題行動を人権という視点からとらえて指導することが多くなっていることを踏まえ、問題が起こる前に指導する必要がある。
	○生徒会活動の充実	全校生徒が主役の生徒会づくり	・日々の学校生活で生徒会役員がリーダーシップを発揮しながら、生徒一人一人が活動できる体制をつくる。	・専門委員会や評議委員会の活性化を図り、学級討議での建設的な話し合いができるよう指導する。 ・生徒会行事の見直しと改善を図る。	B	・生徒会行事の見直しができなかった。 ・専門委員会の活性化のために、学級討議から専門委員会までの間に、各学級の意見を集約し、部長・副部長が考えや見直しをもって専門委員会を開くようにするなど、改善が図れた。	・年度始めに、教育課程と照らし合わせながら、生徒会行事の見直しや改善を図る。 ・学級討議での話し合いの指導が十分でなく、建設的な話し合いができなかった。計画的で継続的な指導を行っていく必要がある。

③健やかな体の育成							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	部活動の充実と部活動を通じた基本的生活習慣の確立	・部活動を通して健やかな体と豊かな心を育てる。 ・挨拶や礼儀など、基本的な事柄を確実に身につけさせる。	・部活動紹介、選手推戴式、体育大会などの行事を通して、キャプテンを中心に、互いに励み合い競い合いながら、意識を高めるよう支援する。	B	・部活動に関する学校行事では、キャプテンを中心にまとまることができた。また、日々の活動でもよく頑張り、一定の成果を上げることができた。	・生徒、保護者ともに、部活動顧問に対して概ね好意的であるが、今後も保護者への連絡や報告、部活動のねらい等をしっかりと伝えてながら活動を進めていく必要がある。
		健康・安全・食に対する意識の向上	・「命の教育」を実施し、自他の生命を尊重する態度を育てる。 ・校外内の救急体制を整備し、危機管理に努める。	・食を通して健やかな命を育むための学習を、体験活動を含めて設定する。 ・保健関係ファイルを全職員に配布し、情報の共有を図る。	A	・健康な命を育むための「いのちの教育」を各学年や全校で計画的・継続的に実施し、その成果を県や地域へも発信することで活動の定着を図った。 ・救急体制を整備し、要管理者の共通理解のもと、緊急時対応訓練を含む職員研修を複数回行った。	・職員に対しての「感染症」予防対策の意識の啓発が足りなかったと感じる。シミュレーション演習を含む研修の時間を確保したい。 ・学年集会や学活など、計画的にショートの保健指導の時間を設け、保健・健康教育を推進していく。

④生徒理解に立った寄り添う指導(問題行動未然防止・不登校未然防止)							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	○生徒指導	組織的生徒指導の充実	・予防的措置を講じて誰もが安心して生活できる学校をつくる。 ・子どもを取り巻くネット環境の把握と理解に努め、トラブルの未然防止に取り組む。	・校内での指導体制を整え、計画的な各種調査の実施等で早期に生徒の変容をつかみ、問題行動やいじめへの対応を図っていく。 ・SNS等によるトラブルに関する職員研修を行い、生徒や保護者への啓発を図る。	B	・問題行動やいじめの対応に関しては、組織内の報告・連絡・相談が機能しており、スムーズな対応ができた。また、SNS等によるトラブル防止に関しては、生徒・保護者向けの講演会をPTAや地区の青少年と連携して啓発を図ることができた。	・生活アンケートを継続的に実施し、問題行動やいじめの早期発見につなげていく。 ・SNS等によるトラブル防止に関しては、新一年生の入学式から保護者への啓発活動と協力依頼を行う等、早めの取り組みを実践していく。
		教育相談の充実	・生徒支援部会を定期的に開催し、日々変化する生徒の情報交換及び状況把握に努める。 ・不登校及び不登校傾向の生徒への対応を組織的な体制で取り組む。	・スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、支援センター等との連携を深め、組織的な対応を心がける。 ・月3日以上欠席者を調べる。 ・生徒が気軽に相談できる環境整備を行う。	B	・教育相談部を中心にSCやSSW、心の教室相談員、関係機関との連携を深め、組織的な対応ができた。 ・未然防止や早期の対応で、相談室に登校できる生徒が出てきたが、十分な学習支援を行うことができなかった。	・今後も、生徒支援部会を中心とした校内の支援体制を充実させ、居場所づくりだけではなく、学習支援を視野に入れた取り組みを行うことができるようになる。 ・早期発見と早期対応を心がけ実践する。
	●いじめ問題への対応	いじめ予防及びいじめの早期発見、早期対応の徹底	・生徒の変容を常に観察したり、計画的に各種調査を実施したりすることで、いじめの未然防止と早期発見・早期解決を図る。	・毎月の生活アンケートを実施する。 ・Q-U診断テストを活用し、望ましい学級・学年集団を作る。	B	・毎週金曜日、朝の職員連絡会で生徒の状況を全職員で把握することで連携した対応ができた。 ・問題行動については、早期に発見し、すぐに対応することができたが、SNS等の事案については状況の把握が難しく、対応にも時間を必要とした。	・生活アンケートの実施は今後も継続していく。 ・年2回実施のQ-U診断テストの分析をきちんと行い、日頃から、学校生活の基盤となる学級づくりに生かしていく。また、SNS等については、生徒や保護者向けの研修を充実させる。
	○特別支援教育	特別支援教育体制の組織化	・一人一人の教育的ニーズを把握し、学校内外の関係者の共通理解を図り、連携した支援を目指す。	・教師間の連携を図り、早期の気づきと対応で、生徒や保護者に寄り添った支援を行う。 ・「個別的教育支援計画」を作成し、具体的な目標に向けて支援内容を明確にする。	B	・生徒支援部会では、特別教育支援部と教育相談部とが連携して対応し、教師間の情報交換、保護者や関係機関と連携により、組織的に早期の対応を心がけることができた。	・生徒支援部会での連携を継続して行い、2クラスに増える情緒学級の生徒達に組織的な対応を図る。 ・「個別的教育支援計画」を早期に作成することで、具体的な目標に向けて支援内容を明確にし、教師間の共通理解を図り、各教科の指導に生かしていく。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

『豊かな学力の育成』では、校内研究会を中心とした授業研究会を年6回行い、教職員のスキルアップや指導方法の工夫改善を図りながら学力の向上に努めた。しかし、県学習状況調査(12月実施)の結果では、全教科において県の正答率を下回っており、今後、十分な結果の分析を行い、改善を図っていく必要がある。『豊かな心の育成』では、道徳教育や人権・同和教育の他、生徒会を中心とした様々な学校行事の中で、生徒の自己肯定感を育みながら豊かな心の育成を図っているが、心無い言葉によるトラブル等が少なからず発生しており、反省点である。『健やかな体の育成』では、保健体育の授業の充実や運動部活動の推進をはじめ、保健室を中心とした「命の教育」を年7回、「MY 弁当 DAY」を年3回実施するなど充実した取り組みができた。『生徒理解に立った寄り添う指導』では、生徒指導部や教育相談部、特別支援教育部において校長及び各担当者を中心とした組織的な実践を行うことができ、生徒指導上の諸問題やいじめ問題など早期対応と早期解決を図ることができた。また、開発的な生徒指導を導入することで、問題行動の予防に努めた。今後はSNS等によるトラブル防止に向けた生徒・保護者への啓発活動を強化していく必要がある。

●は共通評価項目、○は独自評価項目